

2024年5月14日

医療法人社団 醫光会 駒井病院にて 医療費用保証が運用開始 ～『連帯保証人代行制度スマホス』～

株式会社イントラスト（本社：東京都千代田区 代表取締役社長 桑原 豊 以下「イントラスト」）の『連帯保証人代行制度スマホス』（以下『スマホス』）が、医療法人社団 醫光会 駒井病院（所在地：群馬県高崎市 院長：平松 範行 以下「駒井病院」）において採用され、2024年4月より運用を開始いたしました。

【駒井病院について】

駒井病院は、医療・介護の事業を通して幅広い医療サービスを提供している医療法人社団 醫光会の一員で、高齢者が安心して医療を受けられるようにという思いから昭和56年に開設されました。長年高齢者医療や透析医療を中心に慢性期病院としての役割を担い、地域医療に貢献しています。

理事長：駒井 太一
院長：平松 範行
所在地：群馬県高崎市
病床数：100床

【『スマホス』について】

入院患者の連帯保証人をイントラストが引受け、医療機関における医療費の滞納リスクを保証する商品です。入院患者は本来必要となる連帯保証人を用意することなくご入院いただけるようになります。医療機関は本制度の導入により、医療費の未収金問題の解決ならびに、回収業務の負担軽減が可能となります。



今後もイントラストは総合保証サービスのリーディングカンパニーとして専門性やノウハウを最大限活用し、ビジネスの拡大を図って参ります。

【本件に関するお問合せ】

株式会社イントラスト IR（証券コード：7191）

TEL：03-5213-0805 MAIL：info@entrust-inc.jp

URL：<https://www.entrust-inc.jp/>